#### 食物アレルギー・アナフィラキシー発症時の学務課における対応

## 市立学校

役割分担モデルのとおり対応後、学務課へ一報を入れる。



### 電話受付者

学校からの報告をいずれかの方法(電話での 緊急対応に備えて準備 聞き取り・メール・FAX)で受ける。

『食物アレルギー対応 第一報』

### その他の職員

- 〇 車の確保
- 〇 管理指導表. 個別取組プランの 提出の確認(提出の場合コピー)
- 〇 対応献立表. 調理室手配表の 確認(提出の場合コピー)



# 管理職へ報告 ※不在時は係長職対応

内容により、対応を指示する。



#### 関係各所へ情報共有

- ◎教育会館内報告:教育長・部長・次長・教育総務課長・指導室長 他
- ◎現地(学校・搬送病院等)調査及び応援:指導室への同行確認・フロア内 応援要請
- ◎電話連絡対応:学校からの事後対応等連絡を受ける。